

大野ひろ子の 議会報告



平成25年度
第1回定例会（3月議会）
より

○都市整備部内に新たな組織設置へ。

農業大学の跡地への企業誘致と南西部、圏央道インターチェンジ周辺地域のあり方や活用を検討するために、都市整備部内に新たな組織が設置されます。これにより県との折衝等を迅速に進めます。

○一般職員の住居手当が廃止になります。

○市民税の均等割りが増税になります。

東日本大震災の復興という観点から、現世代で負担をしていくことを目的として市民税が年間500円増税となります。

○条例を改正し公園の広さを確保します。

○市道の案内標識の文字を大きくします。

案内標識の文字は国の基準は20cmですが高齢化などを見据えて県では30cmとしています。本市も大きくします。

○図書館フロント業務の委託事業

4月1日から図書館のフロント業務を「株式会社図書流通センター」に委託します。契約期間は3年間です。

○市民活動推進業務の委託事業

4月1日から市民活動推進センター内の市民活動推進業務を「株式会社地域協働推進機構」に委託します。契約期間は1年です。

○平成24年度一般会計補正予算

経済対策として土木や施設整備の地方負担分の軽減を目的とした「地域の元氣臨時交付金」は158,940千円。市ではこれを活用して平成24年度補正予算を組みました。（1面に関連）

○平成24年度一般会計予算

総額193億6,000万円、市税の伸びは0.8%となっています。学校給食センターの更新施設整備事業、中学校空調設備設置事業等の大きな事業があります。

一般質問①

環境政策における東日本大震災の影響への配慮について

環境の問題は公害対策と自然環境保全という大きな二つの課題を抱えています。平成24年4月に閣議決定された第4次環境基本計画では、東日本大震災を契機に人の価値観や意識は変化していること。特にエネルギーの問題から自然との関わり方、安全・安心の視点、持続可能な社会へとこれまでの生産消費のあり方を見直していく必要性を改めて意識しています。

こうした背景から今後の環境政策のあり方に大きな変革が求められているという視点で、第2期鶴ヶ島市環境基本計画の策定にあたり、環境政策における東日本大震災の影響への配慮について質問しました。

答弁

・第2次環境基本計画の策定にあたっては、東日本大震災の影響についても課題の一つとして認識している。放射性物質による環境汚染の防止をはじめ、省エネルギーの取り組みの推進、再生可能エネルギーの有効活用などは、環境審議会からの意見もいただきながら計画案に盛り込んでいる。

一般質問②

公共施設の更新問題について

昨年、栄小学校の校舎を見せていただき壁の亀裂や雨漏りなどあちこち修繕が必要なることを痛感しました。

1960年頃からいっせいに道路も橋も公共施設も建設されているがために、いっせいに老朽化も始まります。

鶴ヶ島市の公共施設修繕白書では、計画的なメンテナンスが充分に行われてこなかった点を指摘しています。エレベーターの未修繕の件数は少ないがいつまでも未修繕。空調とエレベーターは、今後施設の運営に支障をきたす可能性が高いと課題提起でまとめています。

これまで、公共施設はあってあたりまえだと思ってきましたが、これからはどうなるのでしょうか。

答弁

・市政全般について将来の方向性を検討する秘書政策課、予算配分や庁舎等の施設保全を担当する財政課、そして技術的視点から施設の保全を指導する建築課の3課を中心として各施設所管部部長や担当職員と協力して総合的な視点での組織保全を進める。

・公共施設のあり方を示す公共施設利用計画の策定にあたり、公共施設修繕白書と共に判断に基準となる資料としてカルテを役立てる。

・市役所敷地内の定点観測では今のところ0.045マイクロシーベルト程度で安定している。埋設している除染土は土嚢袋に入れてシートに包み込んで30cm以上の覆土をすることによって98%放射能が軽減されるというガイドラインに沿って行っている。

・節電の取り組みとして、エコライフ促進事業がある。
☆再生可能エネルギーの推進とピークシフトはセットです。エコライフ促進と一緒に節電を集めるという考え方を広めていくべきと考えます。



環境審議会でもパブリックコメントでも東日本大震災の影響について配慮すべきという意見が出ていますが、第2期鶴ヶ島市環境基本計画に反映されているようには受け取れません。市民の意見が生かされているのが疑問です。



耐震工事をした体育館

・昭和60年代に生産年齢人口が93%だったが現在が77%。利用計画策定にあたり利用者の本目的に沿った施設が今後も均等に維持できるのかといった観点も含めて検討しなければならぬと考えている。
・修繕白書から除かれている学校と指定管理者施設は必ず一元化の方向でまとめていきたいと考えている。
・施設の現状を示して、利用している市民の方々が、実際どう思っているのかを聞く作業を25年度前半で実施する。それをもとに素案をつくり、市民との意見交換、修正作業を行った上で議会への説明、パブリックコメント、公聴会等を実施していく。



公共施設利用計画では、平成25年の4月から市民参加で検討のスケジュールとなっています。しかし、情報は充分とはいえません。今後の進め方が課題ではないでしょうか。